

J A 三重南紀 平成 30 年 9 月末の現況

＝地域貢献情報＝

●全般的事項

当組合は、熊野市、御浜町、紀宝町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	8, 786 人	出資金	777, 921 千円
------	----------	-----	-------------

●地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 49, 429 百万円

(2) 貯金商品

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金	出し入れ自由	1 円以上	J A と当座貯金勘定取引契約を結んだ取引先が、J A を支払い場所とする小切手・約束手形を振り出し、又は、為替手形を引受け、その支払事務を J A に委任する為に開設される貯金勘定である。
普通貯金	出し入れ自由	1 円以上	貯金通帳及び所定の入金申込書、払戻請求書により受入・払戻する要求払い貯金である。

総合口座	出し入れ自由	1円以上	<p>普通貯金・定期貯金及び定期性担保とする当座貸越の機能を合わせた口座である。</p> <p>普通貯金の残高を超える支払時に、設定された担保に応じた当座貸越により、不足分が普通貯金へ自動的に融資され、普通貯金の支払いを成立させる。</p> <p>又、貸越中に普通貯金へ入金された金額は、自動的に返済資金となる。</p>
定期貯金 スーパー定期 大口定期 期日指定定期 変動金利定期 据置定期	1ヶ月～5年 1ヶ月～5年 1ヶ月～3年 1年～3年 6ヶ月～5年	1,000円以上 1,000万円以上 1,000円～ 300万円未満 1,000円以上 1,000円～ 1,000万円未満	<p>あらかじめ満期日（支払期日）を定めて預入れ、貯金者は原則として満期日まで払戻の請求ができない期限付貯金である。</p> <p>尚、定期貯金は預入れの都度1口ごとに独立して貯金債権が成立する。</p>
積立式定期預金		1円以上	<p>預入期間、及び取扱対象者に応じ、期日指定定期、スーパー定期及び大口定期を組み合わせ、一冊の通帳にまとめて取扱いができる商品である。</p> <p>尚、貯金契約は預入明細単位ではなく、口座単位に包括的に成立する。</p>
財形貯金 （勤労者財産形成貯蓄）	5年以上	1円以上	<p>勤労者が財形法に基づく契約によって、預入される貯金。貯蓄制度における勤労者財産形成貯蓄契約は勤労者（貯金者）と金融機関との間に行われる。</p>
定期積金	6ヶ月～60ヶ月	1,000円以上	<p>一定金額を毎月一定日の日に、一定期間掛け込む事を条件に一定の契約金額を貯金者に支払う契約である。</p>

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		2, 0 6 6
准組合員		2, 8 4 4
員 外	地方公共団体	1, 6 8 3
	地方公社等	—
	金融機関	6 7 2
	その他員外	1 1 6
	計	2, 4 7 2
合 計		7, 3 8 3

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
中核農業者育成資金個人	2 2	中核農業者支援
近代化資金 個人	2 0	農業・運転・施設・農機具取得
近代化資金 県単特定	3	緊急復旧資金
農業基盤整備	3 2	農業施設及び耕地整理等
スーパー L	1 4 1	農地取得（認定農家）
スーパー S	2 3 8	運転資金（認定農家）
畜産経営維持緊急支援資金	2 3 0	畜産経営維持資金
その他	2 3	農業別・政府対策資金関係

(3) 融資商品

資金名	対象者	資金使途	商品の概要等
農業近代化資金	農業者	農業設備等	農業者の設備、農機取得
農業経営資金	農業者	農業設備、農機、運転	農業経営に必要な資金
営農ローン（当貸）	農業者	運転資金	農業運転資金
フリーローン	組合員	負債整理以外	生活に必要なとする資金
マイカーローン	組合員	自動車購入	マイカー購入・車検等
住宅ローン	組合員	マイホーム建設等	変動金利型、固定金利型
教育ローン	組合員	教育資金	高校～大学等学資資金

●地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組基本方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。

また金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化委員会において協議を行っています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクル（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業経営資金等の各種農業資金、制度資金を提供しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

農業負債整理関係資金を提供するなど経営不振農家に対する経営支援等に取り組んでいます。なお、担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下JAバンクでは、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子供たちに食と農業の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

●文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

【地方公共団体への協力】

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、市町が行う地域の再開発や道路・学校・公園など公共施設の整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しております。

各市町の指定金融機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いております。

【地域への貢献】

JA 三重南紀では、御浜町と連携して労働力不足対策として、農家の繁忙期の農作業を手伝ってくれる求職者（アルバイト）と人手が足りなくて困っている求人者（農家）を無料で紹介する無料職業紹介所「すまいるあっと」を開設しました。農家の負担を減らすために、求職者向けの窓口をJAと町が務め、農半期の人出を確保したい農家と農作業を希望する人の条件をマッチングした上で雇用主に紹介します。今年度は、広報誌等を通じて組合員に声を掛け、16戸の農家が求人登録しました。求職者については、インターネット交流サイトやホームページ、様々な場所へのポスター掲示で募集を呼びかけたところ26人の応募がありました。初めての作業に向けてインターネットで収穫方法を調べるなどの準備をして来てくれるアルバイトもいるなど、管内の各園地で大活躍しました。

6月24日（日）「ほほえみかん」入り口付近のイベントブース、第1回「ほほえみマルシェ」を開催しました。無農薬みかん、ハンドメイドのバッグやアクセサリー等6組の出店があり大変賑わいました。毎月第4土曜日に開催する予定です。

【地域への奉仕活動】

4月12日（木）、愛知県日進市の児童福祉施設「中日青葉学園」にJAとJA全農みえの関係者が訪問し、JA管内特産の「カラマンダリン」50キロ、「セミノール」100キロ、「サンフルーツ」100キロを贈呈しました。学園長から「毎年、特産のみかんを旬の時期に届けてもらい、これを長年継続して頂いているのはありがたい。美味しく頂いて、子供たちの食育や健康づくりに役立てたい」と感謝の言葉をいただきました。今回で15回目の訪問になります。

4月12日（木）有馬小学校の5年生が、3月に種を蒔き、育てたとうもろこしのポット苗を畑に植える定植を実施しました。

5月2日（水）JA職員と農業研修生2名が草抜きと土寄せ、追肥を行い、5

月 22 日（火）には追肥と、獣害対策の電柵設置を行いました。

6 月 22 日（金）JA 職員から収穫の仕方を教わり、有馬小学校の 5 年生 31 人が、大切に育てたとうもろこしを収穫しました。朝採れの新鮮なとうもろこしはその日の給食に。児童からは「甘い！」「美味しい！」と自分たちで育てたとうもろこしの味は格別のようにでした。

5 月 20 日（日）日本の棚田百選にも選ばれている熊野市紀和町の丸山千枚田で全国各地から訪れた 71 組のオーナーが参加し「平成 30 年度丸山千枚田田植の集い」が開催されました。JA から筒井理事長、山本営農経済部長が参加し、約 20 m²の水田で田植えを行いました。

9 月 13 日（木）から第 2 集荷場、第 3 集荷場で JA 職員によるみかん荷下し作業のサポートを行いました。みかんの採果で生産者が忙しくなる時期に合わせて毎年行っています。「いつも助かる、ありがとう」と生産者の方からは大変喜ばれています。

【食農教育活動への取組み】

子どもの農業や自然環境、金融経済に対する理解を促進し、食への関心と大切さ、食を支える農の役割を学んでいただけるよう JA 三重南紀管内の小中学校を対象とした食育支援活動を行っています。

6 月 4 日（月）入鹿小学校全児童 22 人がさつまいも苗「ベニアズマ」を植付けました。

JA 管内の希望する小中学校、紀宝子育て支援センターに肥料・資材・さつまいもの苗 2, 250 本配布しました。

5 月 28 日（月）管内にある紀南高校で選択授業「地域産業とみかん」が行われ、営農柑橘課の古芝指導員が先生を務めました。この日は JA 三重南紀の「大苗育苗施設」でみかん苗木の「芽かき」や「摘心」と言われる管理作業に取り組みました。6 月 4 日（月）には、実際に園地に行き「あら摘果」と呼ばれ、果実のサイズや品質を揃えるために行う重要な摘果作業を行いました。

【JA 女性部活動】

平成 30 年 7 月 18 日（水）那智勝浦町のホテル浦島にて「女性部総会」を開催しました。初めての取組みとして、JA 女性部の活動がどのように JA 自己改革に繋がるのか、普段の取組みを寸劇にして学ぶ「組合員学習会」を実施しました。分科会では今後の活動について話し合い、普段取組んでいることなど情報交換を行いました。その後は、美味しい料理と温泉で日頃の疲れを癒し、相互に親睦を深めました。

9月14日（金）本店団地センターにおいて、LocoHouseの中先生を講師に迎え午前12名、午後15名の方が参加して頂き「ハーバリウム講座」を開催しました。ドライフラワーやプリザーブドフラワーを専用のオイルに浸し、長くお花を楽しめる人気のインテリア雑貨で、部員の方の「ハーバリウムをやってみたい」との声から開催した講座です。終了後も「もう一つ作りたい」、「またやりたい」と大変好評でした。

12月26日（水）には、家の光専任講師、秦 佐知子先生を招き、料理教室「おせち作り」を予定しています。

【JA 三重南紀青年部会】

6月12日（火）御浜町福祉健康センターにおいて「JA 三重南紀青年部会」の設立総会を開催しました。生産者とJA、行政、地域が連携する「オール三重南紀」の産地を目指し、将来より良い産地を作るべく、熊野市、御浜町、紀宝町から45歳以下の柑橘生産者30人が集まりました。活動の主旨は、生産者、JA、行政が一体となった「オール三重南紀」の産地づくり、若手生産者の技術向上（先人からの技術継承）経営安定化、新規就農者の獲得と地域を盛り上げるためのPR活動、市場の訪問・消費販売PR活動です。

7月5日（木）に青年部会役員と御浜在住の青年部会員が青年部会設立と今後の展望を報告に御浜町役場を表敬訪問しました。

【年金相談会の開催】

3ヶ月に一度社会保険労務士を招き、年金相談会を無料で行っています。今年度は、6月7日（木）に御浜支店で開催、12月2日（日）には熊野支店で開催を予定しています。

【各種イベントへの参加】

三重南紀のイメージガールは、県内外各市町の消費イベントに参加し、三重南紀みかんのPR活動をしています。

9月16日（日）17日（月）に新宿高野でトップセールス、三重県副知事による首都圏での「味1号」試食販売を行いました。

9月28日（金）中日新聞社名古屋本店に表敬訪問し、極早生販売前PRを行いました。

11月4日（日）には御浜町みかん祭り、11月8日（木）9日（金）にはイオン津南のリニューアルオープンに伴う、早生の消費宣伝会を予定しています。

【利用者ネットワーク化への取組み】

年金友の会の行事として年2回のグラウンドゴルフ大会と年1回の年金友の会総会を開催しています。今年度のグラウンドゴルフ大会は11月2日と平成31年3月に予定しています。平成30年度第20回年金友の会総会は、11月26日（月）に長島温泉で開催予定です。

【情報提供活動】

「すまいるだより」「営農ニュース」などの情報誌の定期発行

当組合では、平成9年8月以来、当組合の活動のみならず、地元の行事・活動を紹介した「すまいるだより」を発行しており、身近な広報誌として地域の皆様にご好評を頂いています。

【ホームページの開設】

当組合では、平成9年8月以来、ホームページを開設し、当組合の現況、最新ニュース、柑橘情報等を掲載しています。

平成29年3月にリニューアルし、より見やすいホームページになっています
ホームページのURLは、<http://www.ja-mienanki.jp> です。

●店舗一覧

(10月1日現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本 店	南牟婁郡御浜町阿田和 4694-4	05979-2-1388	
営農経済部	南牟婁郡御浜町下市木 2281-2	05979-2-4545	
御浜経済センター	南牟婁郡御浜町阿田和 4135	05979-3-1616	
熊野支店	熊野市有馬町 1368-1	0597-89-6606	1 台
熊野店	熊野市有馬町 1368-1	0597-89-2095	
ほほえみかん	熊野市有馬町 1368-1	0597-85-2169	
ほたるの郷	熊野市五郷町寺谷 850-1	0597-83-0003	1 台
御浜支店	南牟婁郡御浜町阿田和 4694-4	05979-2-2006	1 台
市木店	南牟婁郡御浜町下市木 2551	05979-2-1013	1 台
神木店	南牟婁郡御浜町神木 1950-8	05979-2-0003	
紀宝支店	南牟婁郡紀宝町成川 40	0735-22-8471	1 台
市木給油所	南牟婁郡御浜町下市木 2549-1	05979-2-1585	
相野谷給油所	南牟婁郡紀宝町大里 1432-1	0735-34-0410	
御浜農機センター	南牟婁郡御浜町下市木 2551	05979-2-4393	
葬祭センター	南牟婁郡御浜町志原 1194	05979-2-0007	
統一選果場	南牟婁郡御浜町下市木 2133	05979-2-1014	

(店舗外 CD・ATM 設置台数 4 台)

＝財務状況に関する項目＝

●金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成 30 年 9 月末	平成 30 年 3 月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1 0	1 3	▲ 3
危険債権	3 5 9	3 7 5	▲ 1 6
要管理債権	7	7	—
正常債権	7, 0 1 6	7, 0 0 7	9
合 計	7, 3 9 3	7, 4 0 3	▲ 1 0

注) 平成 30 年 9 月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、平成 30 年 3 月末時点の債権区分を基準として、平成 30 年 9 月末時点の残高に修正しています。
2. 平成 30 年 3 月末から 9 月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9 月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

●単体自己資本比率

平成 30 年 9 月末（参考）	平成 30 年 3 月末
10. 38%	10. 88%

注) 平成 30 年 9 月末の自己資本比率（参考）は、次の方法により算出しています。

1. 平成 30 年 3 月末のオペレーショナル・リスク相当額に基づき算出しています。
2. 平成 30 年 9 月末の自己資本額および信用リスク・アセット額に基づき算出しています。ただし、一部の項目については平成 30 年 3 月末の額を使用しています。

●主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成 30 年 9 月末	平成 30 年 3 月末	平成 29 年 9 月末
貯金	4 9, 4 2 9	4 9, 1 3 3	4 8, 9 3 5
貸出金	7, 3 8 3	7, 3 9 3	7, 5 4 5
預金	3 8, 9 0 1	3 8, 3 5 3	3 8, 0 7 1
有価証券	2, 0 9 3	2, 5 6 5	2, 1 3 0
金銭の信託	—	—	—

●有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	平成 30 年 9 月末			平成 30 年 3 月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他		2, 0 9 3	▲ 6		2, 5 6 5	6 5
合 計	2, 0 9 9	2, 0 9 3	▲ 6	2, 0 9 9	2, 5 6 5	6 5

注) 1. 9 月末の有価証券の時価は 9 月末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。